

行政財産使用許可申請書 添付書類一覧

- (1) 関係図面
- (2) 誓約書（様式1）
- (3) 申請者が法人である場合にあつては、法人登記簿謄本
- (4) 申請者が人格のない社団若しくは財団である場合にあつては、団体の規約並びに業務を行う役員の役職名、氏名及び住所を記載した書類
- (5) 航空機の離着陸を伴う事業を行う場合にあつては、次の書類
 - イ 使用する航空機の耐空証明書（航空法第10条第7項（同法第10条の2第2項において準用する場合を含む。）に規定する耐空証明書をいう。）の写し又は同法第11条第1項ただし書の許可に係る許可書の写し
 - ロ 航空機に乗り組んでその運航を行おうとする者の技能証明書（航空法第23条に規定する技能証明書をいう。）の写し又は同法第28条第3項の許可に係る許可書の写し
 - ハ 事故による損害を賠償するための保険に係る契約書の写し
- (6) 航空法第2条第22項に規定する無人航空機又は航空法施行規則（昭和27年運輸省令第56号）第209条の3第1項第4号に規定する模型航空機を飛行させる事業を行う場合にあつては、事故による損害を賠償するための保険に係る契約書の写し
- (7) 農産物の空輸を目的とした事業以外の事業を行う場合にあつては、次の書類
 - イ 事業計画書（事業の内容、事業の共催者・後援者、使用部分の範囲、対象及び人員、車両の具体的な使用方法及び使用する車両の数（車両走行を伴う場合に限る。）、制限区域に立ち入る人員、自動車等及び立入場所等（制限区域を使用する場合に限る。）その他必要な事項を明らかにすること。）
 - ロ 収支予算書（料金を徴収する場合に限る。）